

令和 6 年笛吹市議会第 2 回定例会

令和 6 年笛吹市議会第 2 回定例会の開会に当たり、提出した案件につきまして、その概要を御説明申し上げますとともに、前回定例会以降の行政運営の状況について申し述べ、議員各位並びに市民の皆様に御理解を賜りたいと存じます。

はじめに、第 74 回山梨県市町村対抗軟式野球大会の結果についてです。

5 月 19 日に、山日 YBS 球場で行われた決勝では、本市の代表である笛吹 A チームが、相手チームの追撃を振り切り、見事、笛吹市としては 2 年ぶり 2 度目の、合併前からの通算では、県下最多となる 11 回目の栄冠を手に入れました。

大会を通して選手たちが見せた、攻守共に粘り強く、気迫に溢れたプレーは、チームの結束と勝利への覚悟を物語っており、多忙な仕事の合間を縫って、熱意をもって真摯に野球に取り組む姿勢に、大変心を打たれ、勇気づけられました。

大会でのチームの健闘を称えるとともに、これからのますますの活躍を期待しています。

次に、FUJIYAMA ツインテラスへの来訪状況についてです。

すずらん群生地駐車場と FUJIYAMA ツインテラスを結ぶシャトルバスは、ゴールデンウィーク期間中の 5 月 4 日には約 600 人の方が乗車するなど、運行開始した 4 月 25 日から 5 月末までの間に、約 5,000 人に上る多くの方が利用しています。

また、エントランス施設「Lily(リリー) Bell(ベル) Hütte(ヒュッテ)」では、観光客や市民の皆様が、FUJIYAMA ツインテラスから眺めた富士の絶景の余韻に浸りながら、カフェで豊かなひと時を過ごしたり、特産品のショッピングを楽しんだりし、また、観光案内所で市内周遊の旅程を相談するなど、新たな交流拠点として、賑わいを見せています。

今後も、ますます多くの方が FUJIYAMA ツインテラスを訪れ、本市の魅力を知る契機となるよう、取組を進めていきます。

次に、第 14 回笛吹市植樹祭についてです。

5 月 18 日、御坂路さくら公園において、市制施行 20 周年記念事業として、「令和 6 年度県民緑化まつり」と合同で、「第 14 回笛吹市植樹祭」を開催しました。

当日は、初夏の爽やかな青空の下、笛吹高校すいれき太鼓部による演奏から始まり、御坂東小学校の児童「黒駒緑の少年隊」の「緑づくり宣言」、そして、主催者である、わたくし、山梨県知事、公益財団法人山梨県緑化推進機構会長と、山梨県議会副議長を始め来賓の皆様による、記念植樹を行いました。

そのほか、市内外から申し込まれた一般の方など、約 380 人の参加者に、サクラやモミジなど約 400 本の苗木を植樹していただきました。

この苗木が、数十年後に豊かな森となり、「緑のバトン」として引き継がれることを願っています。

次に、御坂路さくら公園についてです。

「御坂路さくら公園」は、令和 5 年 4 月、より魅力に溢れた公園となるよう、公園の一部を、起伏のある地形や豊かな自然環境を活かしたオートキャンプ場としてリニューアルしており、供用開始から令和 6 年 3 月までの 1 年間に約 6,200 人が利用し、特に、本年 4 月には前年同月の 2.5 倍に当たる約 670 人が訪れるなど、大勢の方が施設を利用されています。

キャンプでの利用はもちろんのこと、バーベキューや水遊び、里山の散策や展望台の眺望など、子どもから大人まで、皆が楽しむことができる公園です。

約 2,000 本のサクラだけでなく、モミジや様々な木々が四季を彩る豊かな自然環境のなか、今後もますます多くの方にご利用いただき、充実した非日常を過ごしてほしいと思います。

次に、笛吹みんなの広場の活用状況についてです。

様々なイベントが開催できる緑豊かな公園として、令和 3 年 11 月にオープンした笛吹みんなの広場では、供用を開始して以降、多くのイベントが開催されており、その件数も、令和 3 年度の 7 件にはじまり、令和 4 年度は 24 件、令和 5 年度は 45 件と、年を重ねるごとに増加しています。

毎月第 3 日曜日には、市民が自発的に立ち上げ、市が積極的に支援している、屋外市場型のイベント「ふえふきマルシェ」を開催し、この春には、1 日に約 150 店もの出店と、1,400 人に及ぶ多くの方が来場されるなど、市の中核的なイベントとして発展を続けており、大変な賑わいを見せています。

また、直近では、5 月 24 日から 26 日まで「OKTOBER(オクトーバー) FEST(フェスト) 2024(ニーマルニーヨン) in(イン) 笛吹みんなの広場」を開催しました。

期間中は天候に恵まれたこともあり、3 日間で約 8,000 人が来場され、訪れた方々は、新緑の風も清々しい夏の始まりに、友人や家族と飲食を楽しむなど、思い思いにイベントを満喫されました。

今後も、笛吹みんなの広場において様々なイベントが開催され、多くの市民や観光客が楽しみ、地域の活性化につながるよう、取り組んでいきます。

次に、公園の長寿命化、遊具の更新についてです。

市では、笛吹市都市公園施設長寿命化計画と個別施設計画に基づき、公園遊具の更新を進めています。

4 月 8 日には、八代ふるさと公園の遊具をリニューアルし、新たに設置した県内最大級の大型複合遊具には、連日、市内外から多くの家族連れが訪れ、滑り台やジャングルジム、ターザンロープなどで、元気いっぱい遊ぶ子供たちの、賑やかな声と笑顔が溢れています。

また、今年度は、みさか桃源郷公園において、大型の滑り台や甲府盆地を見渡せるタワーを組み込んだ、水をモチーフにした複合遊具、未就学児が安全に外遊びを楽しむことができるエリアなどを整備するとともに、乳幼児を連れた方に配慮したトイレの新設を計画して

おり、これまで以上に親子で安心して滞在することができる公園として、令和7年春に供用を開始する予定です。

さらに、笛吹みんなの広場の北側のエリアには、本市にゆかりのある方からの貴重な御寄付により、新たに幼児向けの複合遊具を設置し、4月26日から利用を開始しました。

今後も、市民の皆様が、安全に、安心して利用できる公園づくりを行ってまいりますので、ぜひご活用ください。

次に、御坂中学校校舎等の改築についてです。

御坂中学校は、令和4年度から令和7年度末までの4か年の計画で校舎等の改築を進めており、この4月から、生徒たちは、仮設校舎での学校生活を送っています。

3月5日からは、既存校舎の解体に着工しており、これまでに電線や配管等の切り回し工事を行ったほか、現在は、校舎の一部について解体を始めています。

解体に当たっては、地元区長会への丁寧な御説明を行い、御理解、御協力をいただく中で、騒音の発生や埃の飛散を最小限とするため、騒音計や仮囲いの設置等、周辺の環境に十分配慮した、安全な工事を行ってまいります。

次に、いちのみや桃の里ふれあい文化館の改修についてです。

いちのみや桃の里ふれあい文化館では、施設の老朽化により生じている設備等の不具合を解消するため、4月8日から8月31日までの間、照明設備のLED化、空調設備及び舞台設備の改修を行っており、工事期間中は、館内の一宮図書館を除く全館を休館しています。

市民の皆様には御不便をお掛けしますが、御理解、御協力をお願いします。

次に、石和中央テニスコートの改修についてです。

石和中央テニスコートでは、人工芝の張替え、観覧席及び管理棟などの改修工事を行うため、7月1日から令和7年3月31日まで、施設の利用を停止します。

本施設は、12面のコートを備えた県内有数の規模を誇り、令和5年度、一年間の利用者数は41,769人に上るなど、日ごろの練習はもとより、小中学校や高等学校の県選手権、県体育祭といった大会にも数多く利用されています。

これまで以上に快適で利便性の高い施設となるよう、改修を進めていきます。

次に、初期救急医療体制についてです。

5月17日、初期救急の担い手不足や医師の働き方改革に対応するため、山梨県と県内27市町村が共同し、山梨大学医学部附属病院内に、「山梨県初期救急医療センター」を開設しました。

「初期救急医療センター」では、午後6時から午後11時までの夜間に、急な病気やケガなど、入院を必要としない比較的軽症な患者の診察を行っています。

さらに、本市では、初期救急医療センターの対応がない午後11時以降の深夜帯及び休日の日中について、入院や手術が必要な患者に対する「二次救急」を委託している笛吹中央病

院、一宮温泉病院、石和共立病院、富士温泉病院に、「初期救急」の受け入れを委託することにより、市民が安心して暮らすことができる、切れ目のない救急医療体制を整えています。

次に、こども家庭センターの設置についてです。

4月から、子育て支援課内に「こども家庭センター」を開設しました。「こども家庭センター」では、これまで設置していた子育て包括支援センターの母子保健機能と、子ども家庭総合支援拠点の児童福祉機能を集約し、保健師、管理栄養士、家庭相談員、社会福祉士等の専門職が連携を図ることで、すべての妊産婦や子ども、子育て世帯に対し、妊娠期から子育て期に渡るまで、一体的で継続的な支援を行います。

妊娠中から産後の不安、子どもの発育や発達、子育てのストレスや悩み、また、就園や進学に関することや子供をめぐる家族のトラブル、さらに、ヤングケアラーや児童の虐待など、様々な悩みや問題を抱える家庭について、相談に対応し、また、情報の把握や共有を行うことで、それぞれの状況に応じた支援を着実に届けていくことができるよう、きめ細かい対応を行っています。

今後も、市民の皆さんが安心して出産、子育てを行い、子供たちが健やかに成長できるよう取り組んでいきます。

次に、管財課営繕担当の新設についてです。

4月から、管財課に営繕担当を新設しました。建築士等の専門的資格や知識、経験を有する職員を5人配置しており、施設等の改修等、これまで各担当部署で個別に執行していた事務を集約し、専門性が高い工事については、原則として営繕担当が事務執行に当たります。

市として統一性を持って設計や工事を行うことで、事務の適正化と効率化を図っています。

令和6年6月10日

笛吹市長 山下 政樹